

議場傍聴席自習室利用規則

1 利用について

- ・利用時間：平日 9:00～17:00（議会開催日及び準備日を除く ※議会HP）
- ・利用対象：学生（小学校高学年～高校生）
- ・利用定員：一般傍聴席の定員 10 名
- ・利用料：無料
- ・予約：不要（先着順）

2 入退室手続き

- ・入室時：受付にて、利用者名簿に氏名、入室時刻を記入してください
- ・退室時：受付にて退室時刻を記入し、職員に声をかけてから退室してください
- ・一時外出：外出する場合は受付に申し出て、外出時刻を記録してください
- ・利用者名簿：施設管理のため、正確な記入をお願いします

3 利用時の注意事項

（1）静粛の保持

- ・私語は慎み、静かに学習してください
- ・携帯電話はマナーモードに設定し、通話は禁止です（同階 展望ロビーは可）
- ・イヤホンを使用する場合は音漏れにご注意ください

（2）議場の尊厳維持

- ・議長席、議員席への立ち入りは厳禁です
- ・傍聴席以外の場所への移動は禁止します
- ・設備、備品には触れないでください

（3）持ち込み、飲食について

- ・筆記用具、参考書、ノートパソコン等の学習用品は持ち込み可
- ・飲み物は蓋付きのもののみ可（ペットボトル、水筒等）
- ・食事は禁止です（同階 展望ロビーは可）
- ・ごみは各自でお持ち帰りください

（4）その他の注意事項

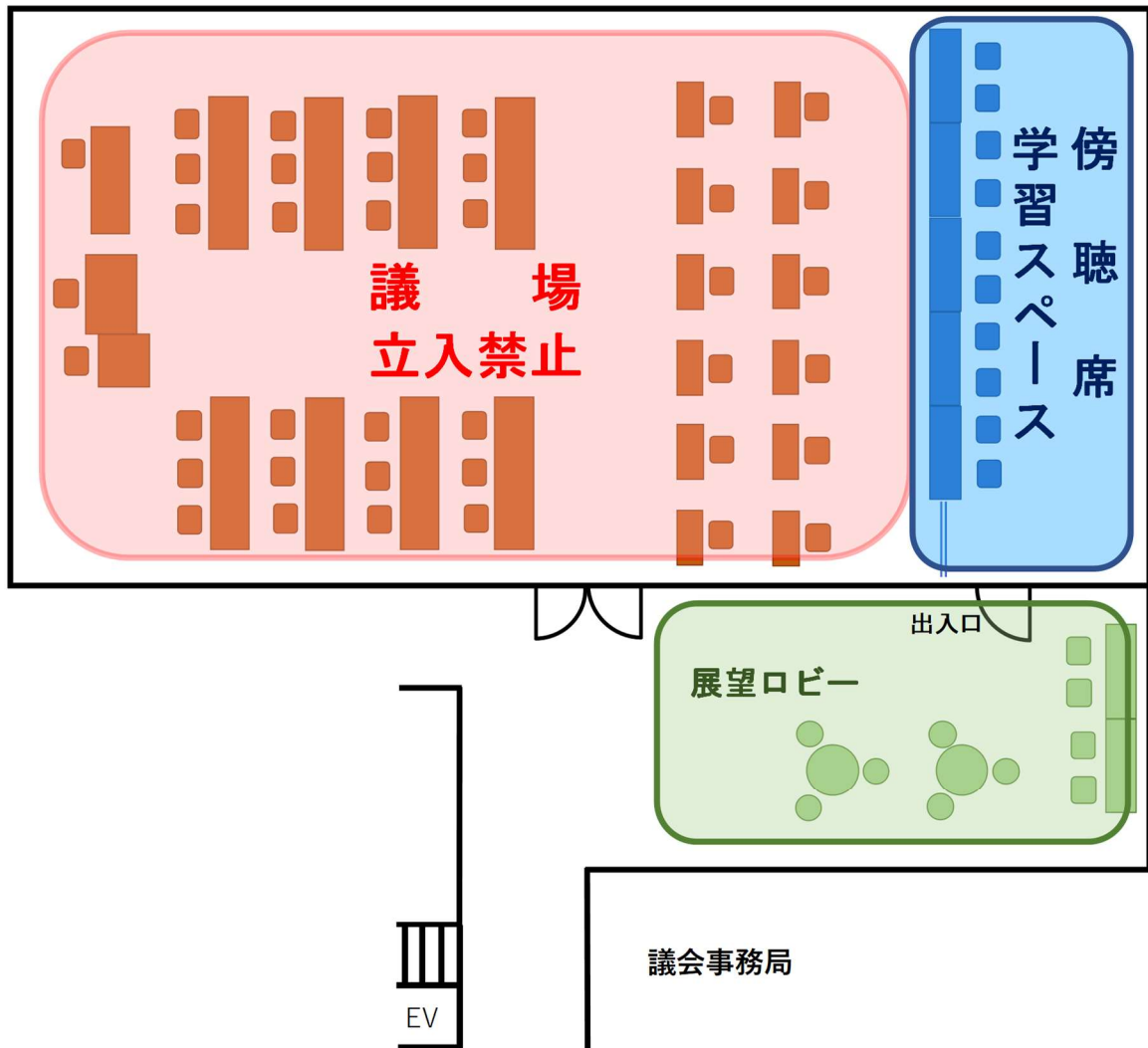
- ・写真撮影、録音、録画は禁止です
- ・他の利用者の迷惑となる行為は慎んでください
- ・貴重品の管理は各自で行ってください
- ・退出時は机上を整理整頓してください

4 利用停止について

以下の場合には利用をお断りまたは退出していただくことがあります

- ・ 上記ルールに違反した場合
- ・ 他の利用者に迷惑をかける行為があった場合
- ・ 職員の指示に従わない場合
- ・ 議会業務に支障をきたす場合

役場庁舎3階のレイアウト



議会開催日（利用できない日）の確認はこちらから

